



議会だより



No.240

2025.8.25



6月定例会

＜開会期間＞

令和7年6月5日～20日

＜おもな議案＞

専決処分の報告

条例の制定

令和7年度一般会計補正予算 など

写真提供：企画課広報係

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



光進会
廣瀬 名倉 亮介

物価高騰による学校給食への影響について

議員

今なお上昇傾向にある全国的な物価高騰は、私たち国民の日々の生活を大変苦しめています。それは学校給食にも大きな影響を与えているのではないかと懸念されます。学校給食は、子どもたちの心身の健全な発達に欠かせない重要な役割を担っている中、質や量、栄養バランスの確保などが確実にできているのか心配されます。

そこでお尋ねします。本町における物価高騰による学校給食への具体的な対策を何か取っているのか回答をお願いします。

教育長

令和7年度より小学校給食費については月300円値上げして月4600円、中学校給食費については月500円値上げして月5500円とさせていただきます。物価高騰の折、家計への影響を鑑み、学校給食費への公費負担額を拡充し、今回も値上げ分については町が全額補助を行っています。令和7年度の小学校給食費への補助額は月700円、中学校給食費への補助額は月900円となり、保護者負担額については、平成26年度から据え置くことができます。

物価高騰の影響は、特に精米とパン、それから牛乳の値上がりが大きくなっています。まず、精米については公益財団法人福岡県学校給食会から遠賀郡産の原則一等米を、税抜きで10キログラム4950円と市場価格の約半額で購入できていますが、それでも、令和6年度から約1.5倍に高騰しています。牛乳については、1パック59円65銭から62円35銭に値上がりしております。ほかにも様々な食品が値上がりし続けているのが現状でございます。

このような物価高騰が続く状況で、安全・安心に最大限配慮しながら、牛肉を単価の安い豚肉や

鶏肉に変更したり、より安価に仕入れができる購入先を選ぶなどの工夫を行っています。また、単価の高いヨーグルトなどのデザートも、提供回数を減らして対応しています。そのような対策を行い、現在は、エネルギーやたんぱく質、食物繊維などの栄養素について、バランスよく摂取できるよう取り組んでいます。それでも学校給食費の値上げ以上に物価が上昇を続けているのが現状です。このまま物価上昇が続くと、3年後の給食費の見直し予定を前倒しする必要があるものと考えております。

成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を食育を通じ行うためにも、おいしくてバランスの取れた学校給食を、安全・安心に提供できるように、これからも臨機応変に対応し、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

水巻南中学校グラウンドの水はけ改善について

議員

先日行われた中学校の体育祭では、明け方までの雨の影響もあり、グラウンドの水はけの状態で開始時刻が遅れました。本町にある2つの中学校両方を観覧したのですが、水巻南中学校のグラウンドの水はけがかな

り悪く、所々ぬかるみがあり、生徒たちも競技中に足をとられていました。この状態が続くと、転倒やけがのリスクが高まる、体育祭の練習や各部活動の試合に支障が出る、グラウンドの劣化が進むなど様々な問題が発生します。

今後、グラウンドの水はけ改善について何か対策を講じていくのか、回答をお願いします。

教育長

本年5月17日の水巻中学校および水巻南中学校の体育祭では、前日から朝方まで降り続いた雨により開催が危ぶまれましたが、開始時間を水巻中学校が30分、水巻南中学校が1時間遅らせて開催することができました。グラウンドの状況につきましては、水巻南中学校は水巻中学校と比較するとグラウンドの水はけが悪く、何とか生徒たちが競技できる状態でしたが、保護者などが観覧している場所については、水たまりが多く存在していたため、ご迷惑をおかけしたことをおわびいたします。

水巻南中学校のグラウンドは、以前より水はけが悪く、平成25年度に約6000万円の事業費をかけてグラウンド改修を実施しました。施工後数年は改善できていたのですが、近年は、水はけがだん

だんと悪くなってきたのが現状でございます。そのため、まずは専門事業者による現地確認を実施し、状況の把握を行い、専門的な意見を伺った上で、今後、最善の施工方法を検討し、実施について協議・検討してまいりたいと考えております。

今後、児童・生徒の学校生活における安全・安心を一番に考え、限りある財源の中で改修事業を進めてまいりますので、ご理解賜われますようお願いいたします。



町営納骨堂の必要性について

議員 最近、納骨堂の利用が一般的になっているのは、「土地の有効活用」「経済的負担の軽減」「環境への配慮」「多様化するライフスタイルに対応」という理由があります。これらの要因が現代のニーズに込えているからこそ、納骨堂の利用が広がっているようです。

(1) 遠賀郡3町の町営納骨堂の現状とその特徴について伺います。

(2) 水巻町では町営納骨堂が建設されています。その理由について伺います。また、今後の方針について伺います。

(3) 無縁仏を減らすための方策として、町ではどのような取組が行われていますか。

町長 (1) 遠賀町は納骨堂ではありませんが、町営遠賀霊園内に新築された集合型屋外納骨施設の第1期利用者を募集し、利用者が決定しているようです。芦屋町には町営納骨堂があります。が、元々地域が管理していたものを地域の事情で町が引き取ったことと、町は関係ないという聞いています。岡垣町については、町営納骨堂はありません。

(2) 町内には宗教法人等が運営する納骨堂が13か所あることから、町営で納骨堂を設置する必要性が低く、町営納骨堂の建設には至っておりません。また、町内の各納骨堂は、今のところ空きがあり、町内で数が不足している状況ではないことを確認しています。今後の方針としても町営納骨堂を建設する考えは、現時点ではありません。

(3) 無縁仏を減らすための町の取組としては、町営墓地に関してのみですが、使用料を徴収する際に、まれに利用者と連絡が取れないと

いったケースがあります。連絡先の調査・確認に努めており、結果として無縁仏を防ぐことにもつながっていると考えています。

重点支援地方交付金の活用について

議員 政府は物価高騰に対応するため、地域の実情に応じて地方自治体が使える「重点支援地方交付金」を閣議決定しました。物価高騰で苦しむ町民や事業者の方々への支援であり、昨年に引き続いた交付金なので、実情を一層把握された活用が望まれます。そこで質問いたします。

(1) どのような実施計画を提出される予定なのかお尋ねします。

(2) 電気・都市ガスの料金については、7月から9月分を国が補助します。プロパンガス代の補助については、交付金の活用が考えられますが、いかがですか。

(3) 政府は交付金対象事業については、地方公共団体発注の公共調達において実質的な賃上げにつながる事業も対象であるとしています。今後、町や広域行政で発注する事業の人材確保や質の維持・向上のため、この交付金を活用されるかと考えますが、町長の見解をお尋ねします。

町長 (1) 重点支援地方交付金の実施計画に計上する支援事業については、全庁的に検討を行っているところであり、長期的な視点をもって、皆様に必要とされる支援事業を決定したいと考えています。

(2) 本年2月から5月末にかけて、国の施策である非課税世帯向けの「物価高騰対策給付金給付事業」と、町独自施策である課税世帯向けの「みずまき暮らし・生活支援臨時特別給付金事業」を実施し、全町民に対する支援事業を既に実施していることを踏まえ、現時点でプロパンガス代の補助を行う予定はありません。

(3) 現時点では入札不調の増加や労務費の上昇に起因する再契約などは生じていないことから、具体的に活用する予定はありませんが、必要に応じて活用を検討してまいります。

インクルーシブ教育と環境整備について

議員 (1) 小学校就学前までの乳幼児期におけるインクルーシブ保育の教育相談や支援体制について伺います。

(2) 町内には17か所の都市公園がありますが、障がいのある無関係な

く、全ての人が楽しく遊べる都市公園であるべきと考えます。インクルーシブ遊具の設置について伺います。

(3)公園遊具の更新計画について、町はどのように考えていますか。また、都市公園内のバリアフリー化と障がい者専用駐車場の確保について伺います。

(4)学校で障がいのある児童・生徒が学習しやすい環境づくりについて、町の取組を伺います。

(5)小中学校のバリアフリー化について、特に車椅子への対応はどのようになっていますか。また、エレベーターの設置について見解を求めます。

(6)学習障がいや発達障がいなど、小中学校における通級制度の活用状況について伺います。

(7)インクルーシブ教育の専門性向上のため、教員等の研修について伺います。

町長

(1)専門的な教育相談や支援体制についてですが、

関係各課で情報を共有し、それぞれに寄り添った個別の支援会議を行っています。また、障がい児保育実施運営委員会を設置し、各保育施設での障がいのある子どもたちの状況を共有し、必要であれば標準配置に加えて加配保育士を配

置する仕組みを構築しています。

(2)インクルーシブ遊具とは、障がいのあるなしに関係なく使える遊具のことです。このような遊具等をみどりんばあーくの幼児コーナーに1か所設けているほか、幼児用のブランコ1基、健康遊具9基を設置しています。さらに、のぞみ野第一公園に健康遊具7基を設置しています。

(3)公園遊具の老朽化等により更新時期が近づいてきましたら、更新計画策定に着手いたします。また、障がい者専用駐車場は、現在、みどりんばあーくに2台分を確保しておりますが、そのほかの町内の公園は設置していません。



教育長

(4)障がいのある児童・生徒が安心して学校生活を送り、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばせるよう、個別的教育支援計画、指導計画の策定を徹底しています。また、施設的环境整備も進め、スロープ設置といった物

理的なバリアフリー化だけではなく、視覚的な支援ツールの活用であったり、集中して学習できるスペース確保なども行っています。

(5)町内全ての学校において、主要な動線にスロープを設置済みであり、車椅子対応の多目的トイレの設置も完了しております。しかしながら、これで全ての課題が解決したとは考えておりません。

また、水巻南中学校では、人が乗れる給食用エレベーターが設置されていますので、既存の設備で対応可能であれば、最大限に活用することも含めて最善の方法を検討します。

(6)通級指導教室の活用状況は、現在小学校で25名の児童、中学校で15名の生徒がこの制度を利用しており、積極的な通級指導教室の活用を図っております。

通級指導教室では、言葉の知識や発音に困難がある児童・生徒への個別指導、集団行動や対人関係の課題に対するトレーニングなど、特性に応じた指導を行っております。

(7)日々の教育実践から生まれる課題や悩みを教職員全員で共有することで、組織全体の知識向上、町全体の教育の質の向上を図っています。また、国や県が主催する専門性の高い研修会などに、教職員が

積極的に参加できるよう推奨しています。



小学校高学年から中学生の体験・経験教育支援について

議員

文部科学省のホームページに掲載されている

中学校職場体験ガイドにより、まずと、物質的な豊かさや生活の利便性の向上、都市化・少子化等の進展に伴って、子どもたちの生活や意識も大きく変容しています。また、これまでの子どもたちには見られなかった柔軟な感性や遊び心、ボランティア活動などへの高い参加意欲を持っているなどの積極性は見られる一方で、社会性の不足、規範意識の低下、人間関係や連帯感の希薄化、集団や社会の一員としての自覚や責任感の低下などが指摘されています。

変化の激しい先行き不透明な社会を背景として、若者の世界に漠然とした閉塞感や無力感、あるいは、職業について考えたり、職業

教育長

学校教育の一環として、小学校高学年から中学生の社会見学として、水巻町庁舎や議会日程に合わせた本会議の見学をお聞かせください。

の選択・決定を先送りする傾向や、フリーター志向の広がり、高水準で推移する若年者の失業率や就職後の早期離職の問題が指摘される中で、児童・生徒が将来の夢や職業・進路意識や目的意識の低下が懸念されています。こうした課題の背景には、子どもたちを取り巻く環境の変化等に起因する様々な要因が考えられますが、特に、子どもたちの生活の中で、疑似体験や間接体験が多くなる一方、社会体験や自然体験などの直接体験が著しく不足していることが大きく影響しているとの指摘があります。

についてのお尋ねですが、自己の将来に夢や希望を抱き、それを実現するための基礎的な知識や技術・技能の習得、職業・進路への理解や関心、望ましい勤労観・職業観の育成は全ての子どもたちに必要なものであると考えております。また、生涯にわたって自己の職業生活をたくましく切り拓いていこうとする意欲や態度、目的意識などを培うことがこれまで以上に大切になってきていると感じております。

そのため、ご質問にあるような体験・経験する場を提供することは大切なことであると考えています。町内の全小学校ではございますが、小学校3年生が社会科授業の一環として、水巻町役場庁舎、議会議場、中央公民館において、そこで働く職員にも御協力いただきながら、施設の見学を実施しております。また、中学校2年生では職場体験として、数名ではございますが、企画課や生涯学習課で生徒の受入れを行っていたいており、実際に業務を体験する貴重な体験・経験の場となっていると聞いております。

ご質問にあります、小中学生の議会の傍聴については、教育基本法第14条第1項において、「良識ある公民として必要な政治的教養

は、教育上尊重されなければならない」とされていることから、貴重な経験の一つであると考えますが、政治等に係る教育の大前提として、同じく同条第2項において、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治活動をしてはならない」と定められておりますので、児童・生徒に対して、政治的中立性を確保するための事前の学びの場も必要になると考えますので、学校と協議させていただき、児童・生徒の社会参加能力を育み、社会の一員としての自律的な判断力を養っていきけるよう、議会傍聴について検討してまいります。



防犯カメラの補助金制度について

議員

町民の安心・安全な暮らしを守るためには、日常の中での防犯対策が欠かせません。水巻町ではこれまで防犯灯設置や自治会などによる見守り活動への支援を行ってきましたが、空き巣や車上荒らし、不法投棄などの防止に向けて防犯カメラのニーズが高まっています。特に住宅地や公園、通学路周辺などでの設置要望が寄せられており、町として

より実効性ある支援が必要ではないでしょうか。

隣接する北九州市では、防犯カメラの補助金制度を設けており、自治会や商店街などが制度を活用して設置を進め、防犯力向上につなげています。他の自治体の先行事例も踏まえて、水巻町においても自治会や個人商店、高齢者世帯などを対象にした防犯カメラ設置への補助制度を導入すべきではないかと考えます。そこで、以下について町長の所見を伺います。

- (1) 現在の水巻町における防犯カメラの設置状況および町の把握状況。
- (2) 現時点で防犯カメラ設置に対する補助金制度が存在するか、また過去の検討状況。
- (3) 北九州市など近隣自治体の取組を踏まえた上での、町としての制度創設の考え。

町長

(1) 本町の防犯カメラの設置および運用については、水巻町防犯カメラ設置運用要綱に基づき実施し、庁舎や小中学校などの特定の公共施設等を適切に管理することを目的として町内各所に設置しています。設置状況としましては、令和6年度末現在で117台となり、令和6年度中に9台増設しております。また、今年度は、南部公民館ふれあい広場

の撮影範囲を拡大するため2台の増設を予定しています。町内に個人や事業所などが設置している防犯カメラについては、把握しておりません。

(2)現時点で本町が実施している防犯カメラ設置に対する補助金制度はありません。また、過去の検討状況としては、防犯カメラを設置することで、映像データの取扱い方法や不特定多数の方が無意識に撮影、記録されてしまうことになり、プライバシー侵害につながり、可能性もあるため、補助金制度創設に至っていない経緯がございます。

(3)近隣自治体の取組として、北九州市では自治会や主要なJR、モノレールの駅周辺の事業所が、道路、公園など自由に利用できる屋外での犯罪抑止を目的として防犯カメラを設置する場合や、芦屋町では建物の所有者が、建物屋外に設置する場合に限り、費用の一部に補助を行っていると聞いています。

北九州市などのように、防犯カメラの補助金制度を創設し、町内における防犯カメラの台数が増えることで、一定程度犯罪の抑止になることは認識しておりますが、その反面、個人で防犯カメラが新設された場合に、近隣住民からレンズの向きについて住民相談を受

けることもあることから、プライバシーの問題だけではなく、住民同士のトラブルに発展する可能性もあると考えます。さらに、町が公共施設に設置する場合と異なり、記録した映像データの利用や警察などの公的機関に提供することについて、県が定める防犯カメラの設置および運用に関するガイドラインはありますが、制限することができずに、個人が特定できる映像データがSNS上に漏えいするなどの危険性もございます。このように防犯カメラの設置に関しては様々な問題、課題がございますが、議員の御指摘にもございますように空き巣や車上荒らしなど、皆様の安全・安心の生活を脅かす事案が全国的に増加傾向であることは確かでございますので、防犯カメラの設置補助、そして現在実施しております青色防犯パトロール、警察や防犯協会とのさらなる連携、地域安全パトロール隊への支援など、水巻町の安全・安心を守っていくためにどの手法が最善であるかを議論するため、検討課題とさせていただきます。

日本共産党

岡田 選手
井手 幸子

巡回バスと通勤通学バスの改善について

議員

(1)巡回バスと通勤通学バスの車体は、マイクロバスのため車内の通路は狭く、キャリーカートを持ち込むには困難です。これでは高齢者が買い物に利用したくてもできない状況です。もっと通路が広い車体に転換し、運行させることが求められていると考えますが、いかがですか。

(2)南部循環線の廃止に伴い通勤通学バスが運行され、これまでと変わりになく水巻駅南口に行くことができています。しかし、町北部の巡回バスは、とても通勤通学には利用できません。北部にも通勤通学バスを運行させる必要があると考えますが、いかがですか。

町長

(1)現在のバスは、福祉用としており、小型ノンステップバスを導入した場合、大型荷物の持ち込みに関する問題は好転する一方で、座席数が少なくなり、立つて乗車しなければならぬ場面が発生します。また、巡回バスは狭い道路を走行する箇所も多くあり、現在のマイクロバスは走行可能ですが、小型ノンステップバスでは、曲がりきれない箇所が発生する恐れがあります。

れがあります。

今後は、試験運用の状況や利用者アンケートなどを踏まえ、本町にあったバス車両などの解決策を模索してまいります。

(2)現在の通勤通学バスは、北九州市営バスに委託を行っていた旧南部循環線の代替として位置付けています。一方、北部地域から町外への通勤通学等は、市営バスを利用するという考え方で協議を進めました。現段階では、北部地域に新たに通勤通学バスを運行させることは考えておりませんが、本格運行後も、地域公共交通会議などでも意見交換を重ね、利便性向上のための取組を進めてまいります。

水巻駅南口の券売機・改札機の取替えについて

議員

水巻駅南口の券売機は、いまだに新札が使えません。旧札を使用した場合でも、切符もお釣りも出てこないなど、困惑している町民の姿を見てきました。また、改札機も大変古いため故障が多く、部品が無く修繕ができません。駅南口の運営に係る経費は、全額本町の負担となつています。駅南口を安心して当たり前に利用できる駅にしなければなりません。早急に券売機と

改札機を取り替える必要があると
考えますが、いかがですか。

町長

自動券売機と自動改札機については、JR九州の関連業者が保守点検を行っています。自動券売機の新札対応については、1駅に1台の対応機器を設置することがJR九州の目標とされており、北口に対応機器が設置されているため、南口は時間をいただきたいとのことでした。

その後、新札対応に向けた改修を前倒しするとの方針転換があり、南口自動券売機の新札対応の改修に向けて、硬貨詰まりの解消も含めて早急に対応を進めるよう、重ねてJR九州へ要請を行っております。自動改札機につきましても、切符詰まりが発生しているため、合わせて協議を進めてまいります。水巻駅南口利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、1日も早く改善できるように努めてまいります。



頃末歩道橋下の県所有の土地について

議員

頃末歩道橋が完成して、2年になるうとしています。歩道橋周辺には、工事完了後も土のうもネットもそのままと

なっています。水巻・中間線の県道は、町内外の車と人が行き交う国道とのランプともなっている交差点の一角が見苦しい状態のまま

放置されていることは、本町のイメージとしても、子どもたちが毎日登下校で目にする情操教育としても、いかがなものかと考えます。

(1) 町長は、現状について、どのような認識をお持ちですか。

(2) 今後、町としてどう対応されるお考えですか。

(3) イメージアップにもつながる、心休まる豊かな景観づくりに活用してはと考えますが、いかがですか。

町長

(1) 頃末歩道橋が完成して2年近くが経過しており、その間に工事用ネットや土のうの劣化が進行しております。現在のところ、この土地の現状の改善や整備について、町としてもなんらかの整備が必要であると認識しております。

(2) 頃末歩道橋が完成した令和5年より県に対して、整備を要望しており、今年度、予算確保ができたところ、報告がありましたので、可能な限り早い整備を要望いたします。

(3) 整備内容は、県と建設課で協議を行いながら進めていくものであると考えておりますが、一意見として承らせていただきます。

無会派

住吉 浩徳



猪熊町営住宅跡地について

議員

猪熊町営住宅跡地の今後の展望について、新たに導入したサウンディング型市場調査の成果を基に、本年度の事業実施に向けて進めていくと確認しております。そこでお尋ねします。

(1) 現在、ホームページで事業提案の公募を行っていますが、実際に応募があった場合は、どのようなスケジュールで進んでいきますか。

(2) 最低売却価格は、どのような考え方で設定されているのですか。

町長

(1) 7月に申込事業者からのプレゼンテーションを受け、選考を行います。その結果を踏まえて仮契約を締結し、9月議会にて本件土地の売買契約議案を提案したいと考えております。

(2) 最低売却価格の設定については、不動産鑑定士に鑑定を依頼し、測量費や不動産鑑定の委託料などの売却諸経費を考慮して決定しております。土地の個別要因も含めた専門性の高い鑑定評価を行っていただいております。さらに、顧問弁護士の見解を伺うなどした上で、価

格設定を行っております。



新入学学用品費について

議員

水巻町では、令和6年度の就学援助施策として、新入学学用品費を小学校新1年生に6万4300円、中学校新1年生に8万1000円を保護者へ現金を支給する制度があり、必要な制度だと思います。そこでお尋ねいたします。

(1) 対象の児童・生徒は全員でしょうか。お答えください。

(2) 学用品の支給ではなく、現金支給を選んだ理由をお答えください。

教育長

(1) 就学援助該当となる全ての小中学生の保護者に支援を行っております。

(2) 新入学学用品費は、新入学時に準備いただく費用の全てを援助するものではないと思います。そして、各家庭が必要となるものに違いがあるため、現金での支給を行っています。また、速やかに支援をお届けできることも、現金で支給を行っている理由の一つです。新入学学用品費の支援については、児童・生徒の健やかな成長と平等に教育を受ける機会を確保するため、子育て世帯への支援として今後も取り組んでまいります。

議案等の審議結果 【6月定例会】

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席 除：除斥 ※：棄権・保留

件名	議決月日	結果	1 白石雄二	2 山口秀信	3 高橋恵司	4 中山恵	5 廣瀬猛	6 名倉亮介	7 松野俊子	8 水ノ江晴敏	9 亀元公一	10 岡田選子	11 井手幸子	12 住吉浩徳	13 近藤進也
水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/9	賛成全員承認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/9	賛成多数承認		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●
水巻町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の一部改正の専決処分の報告について	6/9	賛成多数承認		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
令和6年度水巻町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告について	6/9	賛成全員承認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について	6/9	賛成全員承認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/9	報告	議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。												
水巻町立地適正化計画策定委員会設置条例の制定について	6/20	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
令和7年度水巻町一般会計補正予算（第1号）について	6/20	賛成多数可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
令和7年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	6/20	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【意見書】新たな日本学術会議法の廃止を求める意見書について	6/20	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○
【意見書】医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定および緊急財政支援措置を求める意見書について	6/20	賛成少数否決		●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○

会派表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
水清会	白石雄二	山口秀信	高橋恵司
	中山恵		
光進会	廣瀬 猛	名倉亮介	
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	亀元公一
日本共産党	岡田選子	井手幸子	
無会派議員	住吉浩徳	近藤進也	

9月定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

9月1日（月）9:30 全員協議会	9月10日（水）10:00 本会議（一般質問）
10:00 本会議（提案）	9月11日（木）10:00 本会議（一般質問）
9月3日（水）10:00 本会議（質疑・付託）	9月12日（金）10:00 文厚産建委員会
（本会議終了後）議会運営委員会	9月16日（火）10:00 総務財政委員会
9月5日（金）10:00 決算特別委員会	9月18日（木）10:00 議会運営委員会
9月9日（火）10:00 決算特別委員会	9月19日（金）10:00 本会議（採決）

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。

最終決定は8月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。